

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダコーポレーション
【英訳名】	YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昌太郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	12,204	13,716	14,753	14,628	16,226
経常利益 (百万円)	1,696	2,095	2,553	2,188	2,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,167	1,494	1,918	1,607	1,732
包括利益 (百万円)	1,383	1,715	2,384	1,567	2,210
純資産額 (百万円)	12,284	13,743	15,807	16,703	18,408
総資産額 (百万円)	17,038	18,059	19,038	19,302	21,141
1株当たり純資産額 (円)	5,009.45	5,622.49	6,483.25	6,855.15	7,567.66
1株当たり当期純利益 (円)	487.56	624.19	801.41	671.49	723.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	74.5	81.5	85.0	85.7
自己資本利益率 (%)	10.2	11.7	13.2	10.1	10.0
株価収益率 (倍)	5.3	4.6	7.3	8.3	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	778	1,729	984	1,598	2,578
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,315	343	494	777	1,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	159	463	794	987	767
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,549	4,530	4,343	4,096	4,683
従業員数 (人)	328	333	350	346	338
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(52)	(44)	(50)	(54)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	9,185	9,913	10,410	10,108	10,478
経常利益 (百万円)	1,477	1,512	1,808	1,263	1,638
当期純利益 (百万円)	1,066	1,126	1,460	1,076	1,107
資本金 (百万円)	600	600	600	600	600
発行済株式総数 (千株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (百万円)	9,334	10,213	11,405	11,815	12,509
総資産額 (百万円)	13,442	13,857	13,854	13,718	14,378
1株当たり純資産額 (円)	3,898.84	4,266.19	4,764.32	4,935.83	5,226.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	101.00 (41.00)	130.00 (46.00)	230.00 (50.00)	210.00 (100.00)	220.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	445.44	470.46	610.01	449.85	462.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	73.7	82.3	86.1	87.0
自己資本利益率 (%)	12.0	11.5	13.5	9.3	9.1
株価収益率 (倍)	5.8	6.1	9.6	12.4	14.0
配当性向 (%)	22.7	27.6	37.7	46.7	47.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	204 (37)	211 (42)	218 (34)	222 (35)	220 (36)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX株価指数) (%)	109.0 (102.0)	125.5 (107.9)	257.1 (152.5)	254.6 (150.2)	300.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,741	3,215	6,180	6,530	7,070
最低株価 (円)	2,220	2,288	2,820	4,500	4,580

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 株主総利回りの比較指標は、第97期までは、東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第97期から第101期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

4. 第99期の1株当たり配当額には、記念配当30.00円を含んでおります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 2026年3月期の1株当たり配当額220円00銭のうち、期末配当額120円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1939年12月	1905年創業のバルブ、コック類の製造工場を継承して、グリースポンプ等を製造する株式会社東京山田油機製作所（資本金18万円）を東京都蒲田区（現大田区）に設立。
1947年2月	商号を山田油機製造株式会社に変更。各種自動車用注脂機器及びグリースニップルの製作を開始。
1955年11月	中小企業庁より優良企業として表彰され、中小企業モデル工場に指定。
1960年8月	東京都大田区に本社建物を建設。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	神奈川県相模原市に相模原工場を建設。
1970年12月	本社を神奈川県相模原市に移転。
1973年9月	神奈川県相模原市に橋本工場を建設。
1977年4月	本社を東京都大田区に移転。
1985年12月	合弁会社ヤマダヨーロッパB.V.をオランダに設立。ヨーロッパ市場向け当社製品の組立・販売を開始。
1986年9月	子会社ヤマダアメリカINC.を米国に設立。北米市場向け当社製品の販売を開始。
1990年10月	山田油機製造株式会社の商号を株式会社ヤマダコーポレーションに変更。
1996年4月	子会社株式会社ヤマダプロダクツサービスを設立。
2000年1月	ヤマダヨーロッパB.V.を当社の完全子会社（当社100%出資）化。
2007年1月	子会社ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司を中国に設立。
2015年4月	東京都大田区に本社建物を建替え。
2016年7月	子会社ヤマダタイランドCO., LTD.をタイに設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年6月	神奈川県相模原市に相模原工場建物を建替え。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は下記表のとおりであります。なお、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に掲げるとおり、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、当社及び連結子会社は給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しているため、以下の分類は、当社の主な部門別（市場分野別機器）の区分によっております。

（オートモティブ機器）

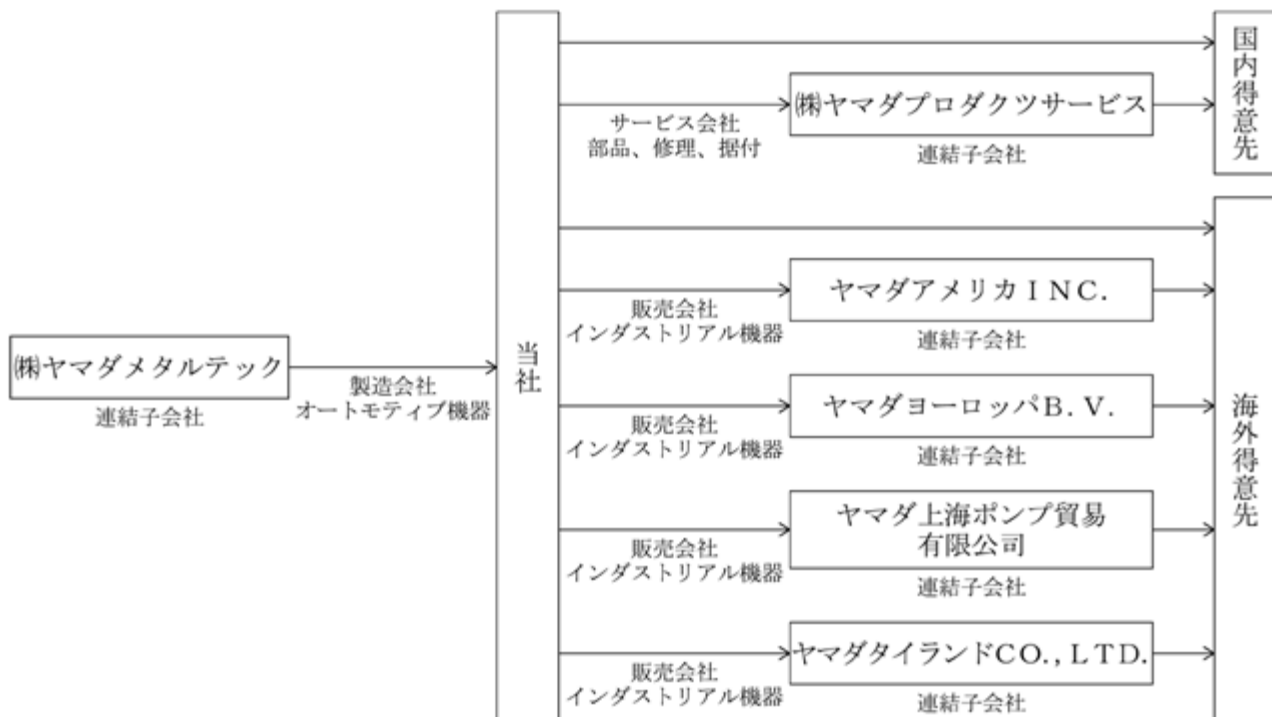
当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等であります。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

（インダストリアル機器）

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品等の流体を圧送するためのエアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. があります。

（その他）

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダアメリカ I N C . (注) 2 . 4 .	米国 イリノイ州	1,300 千米ドル	米国	(所有) 100.0	北米地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダヨーロッパ B . V . (注) 2 . 4 .	オランダ ヘングロー市	680 千ユーロ	オランダ	(所有) 100.0	欧州地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダ上海ポンプ貿易 有限公司 (注) 2 .	中華人民共和国 上海市	7,425 千円	中国	(所有) 100.0	中国地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダタイランド C O . , L T D .	タイ サムットプラカーン県	10,000 千バーツ	タイ	(所有) 100.0	東南アジア地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダプロダクツ サービス	神奈川県 相模原市	20,000 千円	日本	(所有) 100.0	国内のインダストリアル・オートモティブ機器の部品販売・サービス。 当社所有の建物を賃借。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダメタルテック (注) 2 . 5 . 6 .	神奈川県 相模原市	30,000 千円	日本	(所有) 32.7 (35.5)	オートモティブ機器の製造。 当社に土地を賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記会社のうち、ヤマダアメリカ I N C . 、ヤマダヨーロッパ B . V . 、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及び(株)ヤマダメタルテックは特定子会社に該当しております。

3 . 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 . ヤマダアメリカ I N C . 及びヤマダヨーロッパ B . V . については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 . 議決権の所有割合の()は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2024年度（第100期事業年度）より、グループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、三ヶ年ごと三段階の中期経営計画をスタートし、次の100年に向けた事業の持続的成長実現への課題に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げております。

新たなグループビジョンのもと、100年の間に培ったYamada Quality をさらに磨き上げ、オートモティブ産業の基盤を支えるとともに、さまざまな産業で活用されるポンプ事業を成長エンジンと位置付け、次の100年も社会に貢献し続けるグローバルカンパニーを目指します。

(2) 目標とする経営指標

- ・企業の持続的な成長や価値向上のためには、持続的な投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適切なマネジメントに努めます。
- ・経営効率を高め、安定した株主還元を継続することを経営上の重要事項と位置付け、株主資本利益率（ROE）の維持・向上に努めます。併せて、株価収益率や配当性向および純資産配当率の維持・向上に努めます。
- ・施策を実行し目標を達成するためには「人」が重要な経営課題と認識しており、当社の「人財ビジョン」に基づき、「変化」「お客様志向」「共創」の3つの価値観を体現できる人財の育成を促進します。また、製造業の命題である原価低減や生産性向上にも継続的に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

国内の主要事業であるオートモティブ部門は、自動車のEV化などにより市場や需要が大きく変質していくことが想定されます。自動車「整備」市場につきましては当面、底堅く推移すると見ておりますが、ニーズの変化を想定し対応していくことが重要であると考えております。

海外市場においては、地政学的リスク等の高まりもあり世界経済の動向は不透明感が増しておりますが、当社の主力製品であるダイアフラムポンプに対する多様なニーズや潜在需要を鑑みますと、更なるグローバル展開により持続的な成長を目指すことが可能と考えております。そのためには、地域毎の情勢に応じたきめ細かい事業戦略やグローバルカンパニーとしての組織力や人財力の向上が引き続き重要であると認識しております。

(4) 中長期的な経営戦略

- ・さまざまな産業を支えるポンプ事業を成長領域と位置付け、世界のさまざまな国や地域へ製品を供給できる体制を築き、各地域で求められるQualityを提供していくことで、ダイアフラムポンプでトップブランドを目指します。
- ・基盤を支えるオートモティブ事業を継続領域と位置付け、モビリティの進化やニーズの変化に適応し、進化に対応した商品やサービスで自動車整備産業に貢献してまいります。
- ・当社の求める人財像を明確化した「人財ビジョン」を実現し、社員と会社の成長を支えてまいります。
- ・人にやさしいデジタル活用でグループビジョンの実現を促進してまいります。

(5) 中期経営計画Phase の基本方針

グループビジョンの実現に向け、中長期的な経営戦略を踏まえて、第100期から三ヶ年の中長期経営計画をPhase とし、下記の基本方針を定めております。

第102期（2026年4月～）はPhase の最終年度であり、Phase へのシームレスな移行を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

- i) ・ポンプ事業の拡大 ～更なるグローバル展開へ向けて～
・オートモティブ事業戦略の再構築
- ii) 相模原工場 Next Stageへの進化 ～更なるグローバル展開を支える生産体制へ～
- iii) 人財ビジョンの定着 ～次世代組織に引き継ぐ土壌づくり～
- iv) DXへの第一歩 ～アナログからデジタルへ～
- v) その他の取り組むべき課題
 - ・新型ポンプの市場投入 ～より高性能のポンプを提供～
 - ・構内物流・製商品物流の再構築 ～2024年問題への対応と生産性向上～
 - ・子会社戦略の再構築 ～商品・サービス提供と生産体制の最適化～
 - ・ESG経営の推進
 - ・BCPの推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「行動憲章」、「行動規範」及び「環境方針」において地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引などについて定めております。

なお、「行動憲章」、「行動規範」及び「環境方針」は、当社HPの「CSR情報」

(<https://yamadacorp.co.jp/csr/>)に掲載がございますので、ご参照ください。

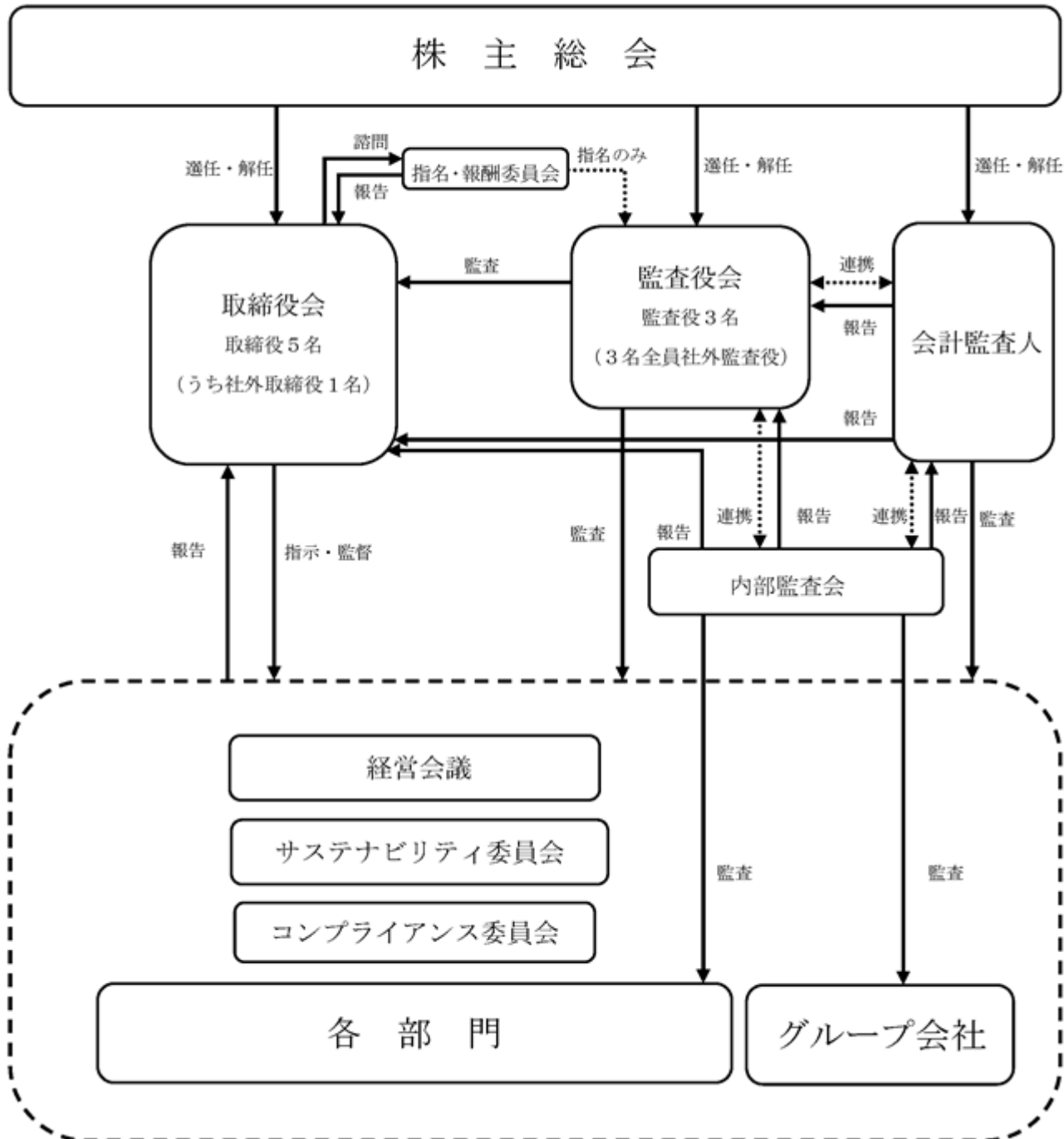
また、帰属する地域や社会の持続可能性への視点を常に持ち、国際社会の潮流や対応の動向を捉え、事業環境の変化やリスク及び機会を適切に評価できる体制を構築し、当社グループの事業の継続、持続的な成長を図ってまいります。

(1) ガバナンス

環境、社会、経済におけるリスクが世界規模・地球規模で相互に関連し多様化や複雑化するなかで、適時・適切なリスクマネジメントを行っていくため、従前の事業等のリスクへの対応に限定された統治体制からより広範囲のリスクを統治する体制に拡充し、サステナビリティ管理規定を定め、サステナビリティ委員会を設置しております。

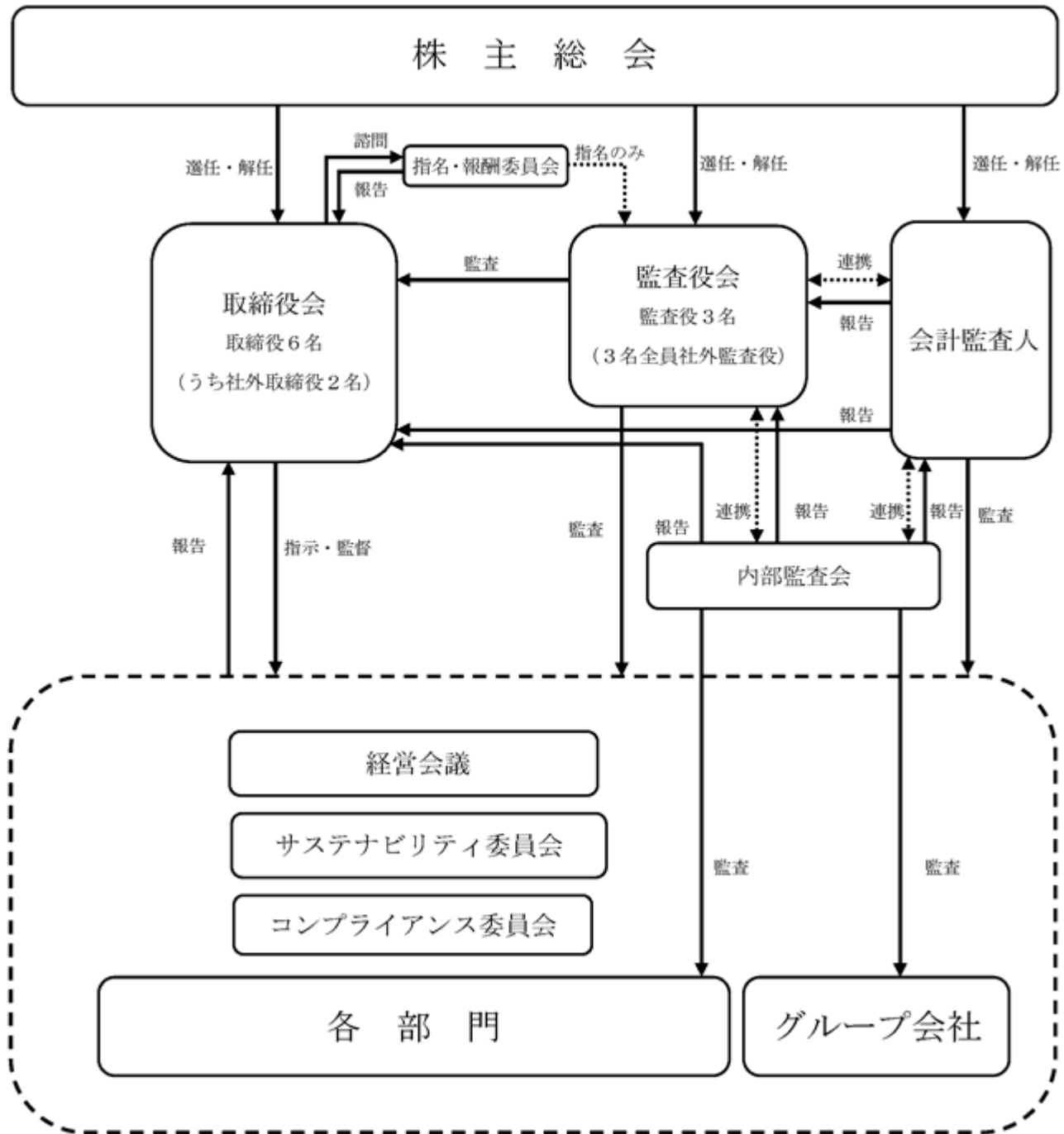
提出日（2026年6月25日）現在のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりとなる予定であります。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



サステナビリティ委員会の構成メンバー

委員長：取締役管理本部長

委員：取締役、社外取締役、執行役員、常勤社外監査役

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについて、連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社グループは、海外市場も含めた製商品の販売を行っており、また材料・部品等も海外調達が増加していることから、国際情勢の動向の影響を強く受けやすい経営環境に置かれております。また、当社の主要な事業セグメントの一つであるオートモティブ部門は、環境・気候変動対策の影響を大きく受ける自動車産業を対象としており、これらの事由より、サステナビリティに関する主なリスクを下記のとおり分類しております。

国際情勢や地政学的な動向に起因するリスク

・当社が事業を展開するマーケットへの影響

当社販売の地域セグメントは「日本」「米国」「オランダ」「中国」「タイ」となっており、連結売上高に占める海外売上は全体の過半数を超える事から、政治・経済等の国際情勢の急激な変化や輸出管理規制等の法務リスク及びテロ・紛争等による情勢不安などにより、各地域の販売市場の縮小や閉鎖、また、営業活動が著しく制約される可能性をリスクとして認識しております。

・サプライチェーンへの影響

当社グループは、製造に関わる部品・材料を、国内のみならずインド・中国・ベトナム等から調達しており、自然災害、パンデミック、国際紛争、人権問題等による調達先の閉鎖、材料・部品納入の遅延等により、生産工場の稼働率低下や需要に対して供給が出来なくなる事による機会損失が発生する可能性があります。

また、諸外国も含めた調達先の人権問題等が判明し、当社販売先のポリシーに抵触することによる取引制限やサプライチェーンから排除される可能性があります。

環境・気候変動の動向に起因するリスク

当社の主要な事業セグメントの一つであるオートモティブ部門においては、自動車産業が温室効果ガス排出削減推進の影響を大きく受けることから、EV車の普及によるカーメンテナンス製品需要の変化等、市場が大きく変質する可能性をリスクまたは機会と認識しております。

上記のサステナビリティに関するリスクについて、サステナビリティ委員会にて定期または随時にリスクと機会の評価を行うとともに必要な対策や戦略を検討し、重要な事項については取締役会に諮り、当社グループの経営方針や施策に反映させております。

なお、事業等のリスクについては、有価証券報告書 第2 事業の状況「3. 事業等のリスク」に記載の通りでございます。

(3) 人材に関する戦略及び目標

当社グループの中期的な経営計画においても、ポンプ事業の更なるグローバル展開を実現していくうえでの経営基盤として、『人財ビジョンを実現し、社員と会社の成長を支える』と掲げ、変化に対応し持続的に成長できる企業文化を醸成するとともに、各階層で次世代を担う人材の育成に取り組んでおります。

人財ビジョンの定着・人事制度の再構築

当社の求める人材像を『変化』、『お客様志向』、『共創』の「3つの価値観」で明確化した『人財ビジョン』を制定し、人財ビジョンの浸透と定着を推し進めております。

2023年4月には、「人財ビジョン」の視点に立った新人事評価制度を先行導入いたしました。2027年度からは「人財ビジョン」と「次世代を担う人材育成」の方針を反映し、人事体系を見直した新たな人事制度の導入を計画しております。

[人財ビジョンの3つの価値観]

- 『変化』 今までの固定概念を疑い、自らの殻を破り、変化を楽しみ、変革を成し遂げる
- 『お客様志向』 お客様の潜在ニーズを探り、創意工夫を凝らし、お客様価値を創造し続ける
- 『共創』 共通の目標に向かって、共に成長し、仲間の長所を引き出し活かす

従業員の成長支援・次世代リーダーの育成

会社にとって大切な財産である従業員一人一人の成長をきめ細かく支援するとともに、各階層の役割に応じた業務遂行能力を向上するための教育研修や自らの成長を支援するための制度を実施しております。

グローバル人材育成、女性活躍については、重点的に取り組むべき項目であると認識しており、研修プログラムの一層の充実に取り組んでまいります。

)従業員の成長支援

- ・全従業員を対象に役割毎に階層別研修を実施、各々の課題や役職ごとの役割等を共有し、業務レベルの向上及び社内コミュニケーションの向上により、当社が求める人材の育成を進めております。

- ・自らの成長支援策として、資格取得に対して報奨金を支給する資格取得奨励制度や自らが受講内容を選択できる外部研修・通信研修、自らのレベルに合わせた選択が可能な英会話研修等、様々な研修制度を拡充し従業員の自主的なスキルアップを支援しております。グローバルな人材の育成にも注力しており、当事業年度にはグローバルな視点で製品開発に取り組みめるようになる事を目的とした若手エンジニア向けの海外子会社研修を行いました。今後は海外拠点での若手社員向け研修の制度化を予定しております。
- ・有期雇用の嘱託社員及びパートタイマーが正社員に転換できる正社員転換制度を導入し、キャリアに応じた成長支援の環境整備を実施しております。

次世代リーダーの育成

- ・次世代を担う候補である主任・係長を中心とした人財を対象として、一定期間所属部署以外の業務を体験させ、部署間の相互理解と人事交流活性化を促進するプログラムを実施することで次世代人財の育成を図っております。
- ・新任の管理職、監督職に対しては、役割や求められる行動を理解する目的で外部研修を実施、また評価者教育を実施することで人財ビジョンを始めとした当社が求める人財像の共有を図っております。
- ・当社グループでは、さらなる女性の積極的登用、性別や国籍にとらわれない優秀な人財が活躍できる環境作りに取り組むとともに、中長期的な視点で次世代リーダーとなる管理職、監督職の育成に取り組んでおります。当事業年度は、新たに5名(うち女性は1名)を管理職の課長に、11名(うち女性は4名)を監督職の主任・係長に登用いたしました。

2026年3月時点での女性管理職比率はグループ全体で14.1%となり、目標としていた女性管理職比率10%以上を達成することができました。当事業年度には、女性活躍を次世代育成の一環と位置づけ、コンサルティング会社の協力のもと、女性が最大限力を発揮できる環境構築のために、役員、部長及び全女性正従業員を対象とした女性活躍研修を実施いたしました。今後も管理職及び管理職候補としての監督職の育成を進めるべく、各種研修を通しての意識向上に取り組んでまいります。

(参考) 女性管理職比率の推移

	2024年3月	2025年3月	2026年3月
管理職数	86人	87人	92人
女性管理職数	7人	8人	13人
女性管理職比率	8.1%	9.2%	14.1%

働き方改革の促進

当社グループでは、2025年度の時間外労働の年間平均時間が10.4H、有給休暇取得率が87.8%など働きやすい環境の実現に取り組んでおります。良好な労働環境の維持とともに、より多様な働き方の実現に向け様々な施策を継続的に実施しております。

(取組事例)

- ・7月から10月までを年次有休休暇取得促進期間に定め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を促進しております。
- ・2021年度から在宅勤務制度や時差出勤制度を導入、2023年度から時間単位有給休暇を導入し、従業員一人一人が更に多様な働き方ができるよう対応しております。
なお、2026年3月末時点で、管理本部や営業本部を中心に計58名が在宅勤務を行っております。
- ・働き方改革の一環として、従業員がより快適に働ける職場環境の提供を目指し「通年服装自由化」を実施しております。
- ・相模原工場及び本社の一部部門では、自由に働き場所を選ぶことができるフリーアドレスを導入し、業務の効率化や部署間の交流を促進しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化によるリスク

当社グループの主力製品であるダイアフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開によるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係、戦争・紛争など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画におけるリスク

当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また社内システムへの不正アクセスにより生産体制に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では2025年度7月より、サイバー攻撃を想定した情報セキュリティ対策の強化、BCPの更新を行っております。

(9) 災害・事故及び感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計によるリスク

当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、関税政策などの影響があったものの、AI関連の設備投資の増加や富裕層を主とした個人消費などにより景気は底堅さを維持しました。一方、足もとでは中東紛争への対応の混迷などもあり、政治・経済動向の不確実性は高まっている状況にあります。

欧州においては、米国の関税政策の影響を強く受けたものの、内需が成長率を押し上げ、緩やかな回復が続いてきました。しかし、中東紛争によるエネルギー価格の情勢などによっては経済成長の鈍化も懸念されます。

中国においては、米国以外の国・地域向けの輸出が下支えとなり、外需は全体としては堅調に推移しましたが、内需は不動産分野の不況やインフラ投資への政策支援策の反動などにより減速感が強まりました。

日本経済においては、民間企業の設備投資は底堅く推移し、物価高の影響がみられたものの、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな景気回復が続きました。一方で、中東情勢による影響については、引き続き注視すべき状況にあります。

こうした中、当社グループにおいては、期中にサイバー攻撃を受けるという事態が生じましたが、米国を主にダイアフラムポンプの販売が堅調に推移し、また為替が円安に振れた影響もあり、連結売上高は前年同期比で増加しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は21,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,838百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加（828百万円）、現金及び預金の増加（587百万円）、商品及び製品の増加（475百万円）等によるものであります。

負債合計は2,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加（240百万円）、リース債務の増加（49百万円）、未払費用の増加（34百万円）、1年内返済予定を含めた長期借入金の減少（234百万円）等によるものであります。

純資産合計は18,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,705百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加（1,229百万円）、為替換算調整勘定の増加（385百万円）等によるものであります。

この結果、自己資本比率は85.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は16,226百万円（前年同期比1,597百万円、10.9%増）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,636百万円（前年同期比99百万円、2.8%増）、インダストリアル部門は10,701百万円（前年同期比1,365百万円、14.6%増）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,888百万円（前年同期比131百万円、7.5%増）となりました。

利益面では、売上総利益は7,381百万円（前年同期比1,059百万円、16.8%増）となり、営業利益は2,667百万円（前年同期比704百万円、35.9%増）、経常利益は2,702百万円（前年同期比513百万円、23.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,732百万円（前年同期比124百万円、7.8%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は6,527百万円（前年同期比234百万円、3.7%増）、営業利益は841百万円（前年同期比154百万円、22.5%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は6,530百万円（前年同期比750百万円、13.0%増）、営業利益は1,064百万円（前年同期比106百万円、11.1%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,812百万円（前年同期比364百万円、25.2%増）、営業利益は219百万円（前年同期比82百万円、59.6%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は991百万円（前年同期比236百万円、31.3%増）、営業利益は107百万円（前年同期比57百万円、115.6%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は364百万円（前年同期比11百万円、3.2%増）、営業利益は83百万円（前年同期比11百万円、16.1%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は10,214百万円（前年同期比1,359百万円、15.4%増）で、その割合は63.0%（前年同期60.5%、2.5ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ587百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,578百万円の純収入(前年同期は1,598百万円の純収入)となりました。これは主に法人税等の支払額579百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益2,563百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,394百万円の純支出(前年同期は777百万円の純支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による1,453百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは767百万円の純支出(前年同期は987百万円の純支出)となりました。これは主に配当金の支払による502百万円、長期借入金の返済による234百万円等の支出要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	6,798,998	106.0
米国(千円)	-	-
オランダ(千円)	-	-
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	6,798,998	106.0

(注) 金額は製造原価で表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	960,774	114.0
米国(千円)	1,132,205	150.7
オランダ(千円)	449,337	131.4
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	2,542,318	131.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	6,527,844	103.7
米国(千円)	6,530,452	113.0
オランダ(千円)	1,812,099	125.2
中国(千円)	991,050	131.3
タイ(千円)	364,656	103.2
合計	16,226,103	110.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要とします。その見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく様々な要因を考慮し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は21,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,838百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加(828百万円)、現金及び預金の増加(587百万円)、商品及び製品の増加(475百万円)等によるものであります。

負債合計は2,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加(240百万円)、リース債務の増加(49百万円)、未払費用の増加(34百万円)、1年内返済予定を含めた長期借入金の減少(234百万円)等によるものであります。

純資産合計は18,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,705百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(1,229百万円)、為替換算調整勘定の増加(385百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は85.7%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は16,226百万円（前年同期比1,597百万円、10.9%増）となりました。利益面では、売上総利益は7,381百万円（前年同期比1,059百万円、16.8%増）となり、営業利益は2,667百万円（前年同期比704百万円、35.9%増）、経常利益は2,702百万円（前年同期比513百万円、23.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,732百万円（前年同期比124百万円、7.8%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ587百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,578百万円の純収入（前年同期は1,598百万円の純収入）となりました。これは主に法人税等の支払額579百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益2,563百万円等の収入要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,394百万円の純支出（前年同期は777百万円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による1,453百万円等の支出要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは767百万円の純支出（前年同期は987百万円の純支出）となりました。これは主に配当金の支払による502百万円、長期借入金の返済による234百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	70.4	74.5	81.5	85.0	85.7
時価ベースの自己資本比率(%)	36.2	37.8	73.6	69.2	73.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	1.0	1.3	0.6	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	134.3	580.7	264.2	748.0	1,646.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2024年度（第100期事業年度）より、グループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、三ヶ年ごと三段階の中期経営計画をスタートし、次の100年に向けた事業の持続的成長実現への課題に取り組んでおります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、海外事業展開、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等、固定資産の減損会計があります。

市場環境については、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在し、このような経済環境の変化は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開については、成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めており、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおりますが、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替動向については、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質については、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利動向については、金利変動リスクを抱える金融商品・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りになされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しております。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っておりますが、過失や盗難等により、これらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があります。万が一、こうした事態が発生した場合は、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは国内外に拠点を有しており、各拠点では、不慮の自然災害、火災等の事故や感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計については、当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があるため、当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金（材料・外注費及び人件費等）、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、全て自己資金によっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。また、株主を重視する観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。

（参考）主要な経営指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高営業利益率（％）	14.8	13.6	16.7	13.4	16.4
ROE（自己資本利益率）（％）	10.2	11.7	13.2	10.1	10.0

売上高営業利益率：営業利益 / 売上高

ROE（自己資本利益率）：親会社株主に帰属する当期純利益 / （（期首自己資本 + 期末自己資本） ÷ 2）

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本における外部顧客に対する売上高は6,527百万円（前年同期比234百万円、3.7%増）、営業利益は841百万円（前年同期比154百万円、22.5%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は6,530百万円（前年同期比750百万円、13.0%増）、営業利益は1,064百万円（前年同期比106百万円、11.1%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,812百万円（前年同期比364百万円、25.2%増）、営業利益は219百万円（前年同期比82百万円、59.6%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は991百万円（前年同期比236百万円、31.3%増）、営業利益は107百万円（前年同期比57百万円、115.6%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は364百万円（前年同期比11百万円、3.2%増）、営業利益は83百万円（前年同期比11百万円、16.1%増）となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、空圧式駆動ポンプを主力製品として、その市場分野が広範囲にわたるため、各市場ニーズに適応した製品の開発・改良を積極的に行っており、海外子会社のヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. は当社製品に関連する海外のマーケティング情報を提供しております。

研究開発は主に当社の技術部によって行われており、オートモティブ部門においては、自動車自体の技術革新に対応すべく、車両整備機器及びその派生機器の開発を行っております。また、インダストリアル部門においては、世界市場の多角的なニーズ、新たなニーズに応え、さらに潜在的なニーズを掘り起こすべく、ダイヤフラムポンプの開発を行っております。

当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、研究開発については、全てのセグメントに係るため、一括して表示しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は41,496千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存市場における製品の開発、改良及び新規市場における製品の開発に重点を置くとともに、情報処理技術の向上に伴う製造・販売面における省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	1,280,163千円
米国	51,182
オランダ	116,882
中国	421
タイ	5,031
合計	1,453,682

1. 日本の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
2. 米国の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
3. オランダの主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具備品によるものであります。
4. 中国の主なものは、器具備品によるものであります。
5. タイの主なものは、器具備品によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
相模原工場 (神奈川県 相模原市中央区 ほか)	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	3,178,932	397,184	32,215 (18)	1,302,822	4,911,155	146 (25)
本社・営業本部 ほか営業所	日本	事務所・ 販売設備	480,606	21,713	355,348 (2)	16,404	874,072	74 (11)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマダプロダ クツサービス	日本	修理設備	31,128	11,360	- (-)	3,442	45,931	26 (7)
(株)ヤマダメタル テック	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	61,867	13,667	18,056 (6)	283	93,874	21 (8)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ヤマダアメリカ I N C .	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	540,512	82,229	68,748 (8)	61,491	752,981	37 (3)
ヤマダヨーロッ パ B . V .	オランダ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	103,105	2,291	83,227 (8)	34,475	223,100	18 (-)
ヤマダ上海ボン プ貿易有限公司	中国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	-	2,145	- (-)	70,706	72,852	8 (-)
ヤマダタイラン ド C O . , L T D .	タイ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	399	2,073	- (-)	8,091	10,565	8 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数で外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
相模原工場 （神奈川県相模原市中央区）	日本	金型等	301,033	169,533	自己資金	2026年4月	2027年3月	完成後の増加能力につきましては、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。
相模原工場 （神奈川県相模原市中央区）	日本	倉庫棟建築	1,485,749	1,016,663	自己資金	2025年4月	2026年9月	完成後の増加能力につきましては、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。
ヤマダアメリカINC. （米国イリノイ州）	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	3,197,600	-	借入金	2026年4月	2027年2月	完成後の増加能力につきましては、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,600	2,400	-	600,000	-	53,746

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	27	34	5	1,055	1,140	-
所有株式数(単元)	-	2,558	88	5,067	5,582	6	10,601	23,902	9,800
所有株式数の割合 (%)	-	10.70	0.36	21.19	23.35	0.02	44.35	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,365株は、「個人その他」に63単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CHARON FINANCE GMBH (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ACHEREGG 1, 6362 STANSSTAD SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	206	8.63
山田 昌太郎	東京都大田区	192	8.02
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	125	5.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	113	4.72
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	82	3.45
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	75	3.13
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号	68	2.86
計	-	1,241	51.86

(注) 2026年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー他が2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	株式 144,167	6.01
エフアイエーエム エルエルシー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	株式 49,100	2.05
フィデリティ マネジメント トラスト カンパニー (Fidelity Management Trust Company)	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155、700号室	株式 12,433	0.52
合計		株式 205,700	8.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,383,900	23,839	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,839	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	6,300	-	6,300	0.26
計	-	6,300	-	6,300	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	616,240
当期間における取得自己株式	63	446,670

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,365	-	6,428	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と認識し、事業の持続的成長並びに財務基盤の維持に努めるとともに、業績を勘案しながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針といたしております。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当額は、普通配当1株当たり120円00銭を予定しております。この結果、当期の年間配当予定額は、1株当たり220円00銭(中間配当100円00銭、期末配当120円00銭)となる予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額287,236千円及び1株当たり配当額120円00銭につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	239,373	100.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	287,236	120.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ確かな意思決定と業務遂行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。さらには、内部監査部門を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、「取締役会」及び「監査役会」、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該体制は、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かすとともに、当社の取締役会の監督機能充実を図るために採用しております。

「取締役会」は、提出日（2026年6月25日）現在、取締役5名（議長・山田昌太郎（代表取締役）、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳（社外取締役））で構成されており、法令・定款及び取締役会規則等に定められた重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うことを目的とし、それらの権限を有しております。

「監査役会」は、提出日（2026年6月25日）現在、監査役3名（醍醐尚人（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役））で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としております。常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針や業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行う権限を有しております。

「指名・報酬委員会」は、提出日（2026年6月25日）現在、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（醍醐尚人）の計3名で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る手続きの透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としており、審議した内容について取締役会に報告しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員、監査役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであります。

なお、当該議案が承認可決されますと、当社の指名・報酬委員会は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（佐塚慶輔）の計3名で構成される予定です。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、役員及び従業員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定めております。また、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、管理本部担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、弁護士の資格を有する社外取締役の選任を通じて、より一層のコンプライアンス体制強化を図っております。

当社及び当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応いたします。

上記の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行うことによりコンプライアンスを尊重する意識を醸成いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

サステナビリティへの対応並びに当社を取り巻く様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を最小化する為のマネジメント体制を構築するため、「サステナビリティ管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてサステナビリティ委員会を設置し、管理本部担当取締役を委員長としております。

当社では、サステナビリティ委員会を毎年半期に1回開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関わるリスク管理、戦略、指標・目標の策定及び経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時及び毎年定期的実施し、被害の最小化を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」及び「親会社と海外子会社の運営規定」に定めております。

なお、内部監査室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

イ 取締役及び監査役との責任限定契約

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、社外取締役候補者である井堂明子及び社外監査役候補者である佐塚慶輔の新任が承認された場合は、両氏と当該契約を締結する予定であります。

ロ 会計監査人との責任限定契約

当社と会計監査人であるふじみ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役及び監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の資格制限

該当事項はありません。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(中間配当の決定機関)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年間19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 昌太郎	19回	19回
山田 幸太郎	19回	19回
亀山 慎史	19回	19回
池原 賢二	19回	19回
早稲本 和徳	19回	19回

取締役会の具体的な検討内容として

審議事項（41件）

- 1.株主総会及び株式に関する事項
- 2.決算に関する事項
- 3.役員に関する事項
- 4.予算や事業計画に関する事項
- 5.人事や組織に関する事項
- 6.子会社に関する事項
- 7.サイバー攻撃によるシステム障害に関する事項
- 8.規定の改定に関する事項
- 9.社宅に関する事項

報告事項（32件）

- 1.予算及び事業計画に関する事項
- 2.監査役会及び内部監査の監査報告
- 3.株主及び株式に関する事項
- 4.取締役会実効性向上に関する事項

討論事項（3件）

- 1.戦略的・中長期的課題に関する事項

・指名・報酬委員会の活動状況

2025年度の活動は全3回であり、全員出席の下、取締役及び執行役員の報酬・執行役員の選任について審議のうえ取締役会へ上程しました。

(2) 【役員の状況】

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注)1.	1963年2月19日生	1985年4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任 1998年6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱 2005年4月 当社経営管理室担当兼海外部担当委嘱 2010年6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5.	192
取締役 相模原工場長	山田 幸太郎 (注)1.	1969年7月28日生	2000年4月 当社入社 2005年4月 当社営業部次長 2007年6月 当社執行役員営業部長 2012年1月 当社執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役就任(現任)、相模原工場担当委嘱 2012年7月 当社相模原工場担当兼生産部長委嘱 2013年4月 当社相模原工場担当兼技術部長委嘱 2014年4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年4月 当社相模原工場長委嘱 2016年5月 (株)ヤマダプロダクツサービス代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼生産革新センター長委嘱 2023年4月 当社相模原工場長兼技術本部長委嘱 2024年9月 当社相模原工場長兼技術本部長兼技術部長委嘱 2025年4月 当社相模原工場長委嘱(現任)	(注)5.	113
取締役 営業本部長	亀山 慎史	1962年2月21日生	1984年3月 当社入社 2000年3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年1月 当社執行役員海外担当 2012年6月 当社取締役就任(現任)、営業統括委嘱 2013年6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事長 就任(現任) 2016年7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長委嘱 2020年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2024年4月 当社営業本部長委嘱(現任)	(注)5.	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	池原 賢二	1965年12月20日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室長 2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室長 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店長 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー 2019年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社取締役就任管理本部長委嘱(現任)	(注)5.	0
取締役	早稲本 和徳 (注)2.	1962年7月6日生	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年5月 シノケンリート投資法人(現シノケン・レジデンシャル投資法人)監督委員就任(現任) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現任)	(注)5.	-
常勤監査役	醍醐 尚人 (注)3.	1961年7月23日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行大宮支店長 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉中央地域営業副本部長 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉中央地域営業本部長 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員 2019年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社アドバイザー 2022年6月 当社常勤社外監査役就任(現任)	(注)6.	-
監査役	猿渡 良太郎 (注)3.	1963年5月8日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 2007年2月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年3月 税理士登録 2008年7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年8月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)代表社員就任(現任) 2015年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7.	-
監査役	清水 敏 (注)3.	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任(現任) 2015年4月 TAK-Circulator株式会社(現MySkin株式会社)社外監査役就任(現任) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)8.	-
計					312

(注)1. 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。

2. 取締役早稲本和徳は、社外取締役であります。

3. 監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、営業副本部長兼業務部長遠藤勝彦、営業副本部長兼国内営業部長西岡武司、管理副本部長兼経理部長関根賢二郎、相模原工場副工場長兼生産副本部長兼生産部長宮島達也であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員（現任）	-

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注)1.	1963年2月19日生	1985年4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任 1998年6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱 2005年4月 当社経営管理室担当兼海外部担当委嘱 2010年6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5.	192
取締役 相模原工場長	山田 幸太郎 (注)1.	1969年7月28日生	2000年4月 当社入社 2005年4月 当社営業部次長 2007年6月 当社執行役員営業部長 2012年1月 当社執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役就任(現任)、相模原工場担当委嘱 2012年7月 当社相模原工場担当兼生産部長委嘱 2013年4月 当社相模原工場担当兼技術部長委嘱 2014年4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年4月 当社相模原工場長委嘱 2016年5月 (株)ヤマダプロダクツサービス代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼生産革新センター長委嘱 2023年4月 当社相模原工場長兼技術本部長委嘱 2024年9月 当社相模原工場長兼技術本部長兼技術部長委嘱 2025年4月 当社相模原工場長委嘱(現任)	(注)5.	113
取締役 営業本部長	亀山 慎史	1962年2月21日生	1984年3月 当社入社 2000年3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年1月 当社執行役員海外担当 2012年6月 当社取締役就任(現任)、営業統括委嘱 2013年6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事長 就任(現任) 2016年7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長委嘱 2020年4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2024年4月 当社営業本部長委嘱(現任)	(注)5.	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	池原 賢二	1965年12月20日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室長 2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室長 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店長 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー 2019年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社取締役就任管理本部長委嘱(現任)	(注)5.	0
取締役	早稲本 和徳 (注)2.	1962年7月6日生	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年5月 シノケンリート投資法人(現シノケン・レジデンシャル投資法人)監督委員就任(現任) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現任)	(注)5.	-
取締役	井堂 明子 (注)2.	1983年1月30日生	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年1月 NPO法人日本ホリスティックビューティ協会入職 2015年11月 CREA株式会社代表取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社PECO社外監査役就任(現任) 2023年8月 株式会社パシフィックネット社外取締役就任(現任) 2025年6月 株式会社平賀社外取締役 監査等委員就任(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5.	-
常勤監査役	佐塚 慶輔 (注)3.	1971年8月20日生	1995年4月 株式会社あさひ銀行(現りそなグループ)入社 2017年1月 株式会社埼玉りそな銀行所沢東口支店長 2019年4月 株式会社りそな銀行鶴間支店長 2021年4月 株式会社りそな銀行九段支店長 2023年4月 株式会社埼玉りそな銀行所沢支店長 2026年4月 株式会社埼玉りそな銀行監査等委員会室アドバイザー兼内部監査部上席監査員 2026年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6.	-
監査役	猿渡 良太郎 (注)3.	1963年5月8日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 2007年2月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年3月 税理士登録 2008年7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年8月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)代表社員就任(現任) 2015年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)7.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	清水 敏 (注) 3 .	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年 4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年 4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任 (現任) 2015年 4月 TAK-Circulator株式会社(現MySkin株式会社) 社外監査役就任(現任) 2016年 6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 8 .	-
計					312

- (注) 1 . 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。
- 2 . 取締役早稲本和徳、井堂明子は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役佐塚慶輔、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。
- 4 . 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、営業副本部長兼業務部長遠藤勝彦、営業副本部長兼国内営業部長西岡武司、相模原工場副工場長兼生産本部長兼生産部長宮島達也、営業本部副本部長兼海外営業部長山口敦、管理本部副本部長兼人事総務部長山本博司であります。
- 5 . 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 . 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 . 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 . 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員(現任)	-

社外役員の状況

提出日(2026年6月25日)現在、当社の社外取締役は1名(早稲本和徳)、社外監査役は3名(醍醐尚人、猿渡良太郎、清水敏)であります。

社外取締役早稲本和徳は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため社外取締役として選任しております。

また、同氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役醍醐尚人は、金融機関で統括支店長、執行役員りそなグループのジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員等を歴任しリーダーシップ、バランス感覚、責任能力も高いと推され、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、社外監査役として選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士として豊富な専門的知見を有しており、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査してもらうため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役清水敏は、企業法務に精通した弁護士として、企業の財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としており、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役早稲本和徳、社外監査役猿渡良太郎、清水敏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は2名(早稲本和徳、井堂明子)、社外監査役は3名(佐塚慶輔、猿渡良太郎、清水敏)となる予定です。

社外取締役井堂明子は、公認会計士としての専門的知見と実務経験に加え、マーケティング、ベンチャー事業にも携わるなど、多様な分野で豊富な経験と見識を有しており、当社経営全般に意思決定の多様性向上への適

切な助言、コーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役佐塚慶輔は、長年にわたり株式会社埼玉りそな銀行等の金融機関において要職を歴任し、多岐にわたる業種の企業審査や支店経営を通じて、財務、会計、及びリスク管理に関する極めて豊富な経験と高度な専門的知見を培ってこられました。これらの専門的な知見と客観的な視点を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の向上に関し、独立した立場から適切な監査を遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役井堂明子が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役井堂明子、社外監査役佐塚慶輔の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議を中心とする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、コーポレート・ガバナンス、独立性・客観性の観点から経営の監督をしております。

社外監査役は、会社の意思決定の適法性・妥当性、経営方針の浸透状況、計画遂行状況等について情報の聴取を行うため取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席しております。また、各部門・営業所の業務遂行状況を把握し、業務執行状況を検証するため取締役・主要幹部等との面談・ヒアリングを行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・検証を行い、経営の監査機能として中心的な役割を果たしております。

監査役会は、会計監査人から四半期ごとに、監査の方法、往査、実査の内容、意見形成に至る過程の説明を受け、その都度意見交換を行う等、連携を図る体制を整備しております。

当社は、内部統制部門として内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び報告を実施しております。その結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部統制部門から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の体制

当社は、監査役監査の充実を図るための体制として、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる体制、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する体制、取締役及び従業員が監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する体制、監査役等を相談窓口とする内部通報に係る体制、監査役職務の執行について生ずる費用の支給に係る体制、また、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会が会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る体制を整備しております。

提出日（2026年6月25日）現在、当社の監査役会は、3名の社外監査役（醍醐尚人、猿渡良太郎、清水敏）で構成されております。社外監査役醍醐尚人は、金融機関で支店長、執行役員を歴任したことから企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士の資格を有し、1989年10月より中央新光監査法人に入所し18年間上場会社などの監査に従事し、2008年より、あると築地監査法人（現あると築地有限責任監査法人）にて上場会社などの業務執行社員として監査責任者を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役清水敏は企業法務に精通した弁護士として、企業の財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としており、その豊富な経験と優れた専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。以上のとおり、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の社外監査役は3名（佐塚慶輔、猿渡良太郎、清水敏）となる予定です。社外監査役佐塚慶輔は、金融機関で支店長を歴任したことから企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。

・監査役監査役会出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年間16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
醍醐 尚人	16回	16回
猿渡 良太郎	16回	15回
清水 敏	16回	16回

・監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当事業年度における監査役会の具体的な検討事項として、会社の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制の監査、子会社の営業状況の監査について重点的に取り組みました。

・監査役の活動状況

各監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。取締役会決議に基づく内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役が任命する内部監査会長と内部監査会長が指名した内部監査人から構成される内部監査会（計4名）を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って内部統制の有効性の評価を実施しております。

監査計画及び内部統制の有効性の評価結果については、内部監査会長より直接取締役会に報告を行い、情報の共有と改善の促進に努めております。また、内部監査会は、監査役会及び会計監査人と定期又は必要に応じ随時情報交換する等連携を図り、監査の実効性向上に取り組んでおります。

内部統制有効性の評価の範囲は、全社、IT、棚卸、仕入・買掛金、給与計算、売上・売掛金、原価、決算財務報告など、当社の業務全般を対象としており、内部統制組織の有効性について再検証を行うことによって、内部統制組織が有効に機能していることを監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

大野木 猛

淡路 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
-------	----

その他	-
-----	---

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、一般に公正妥当と認められている『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』（公益社団法人日本監査役協会会計委員会）に基づき、監査役会にて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査計画概要書と監査報酬見積りの妥当性などを総合的に検討し、選定しております。

また、解任又は不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で、監査計画と実績の状況、監査法人の品質管理などを総合的に判断し、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査計画の内容、日本公認会計士協会による会計監査人の品質管理レビュー結果、及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を勘案して審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。提出日(2026年6月25日)現在、当委員会は、代表取締役1名(山田昌太郎)、社外取締役1名(委員長・早稲本和徳)、社外監査役1名(醍醐尚人)の計3名で構成されております。また、取締役会は、山田昌太郎、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳(社外取締役)の5名の取締役で構成されております。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって算出しており、決定権限については、醍醐尚人(社外監査役)、猿渡良太郎(社外監査役)、清水敏(社外監査役)の各監査役が有しております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の指名・報酬委員会は、代表取締役1名(山田昌太郎)、社外取締役1名(委員長・早稲本和徳)、社外監査役1名(佐塚慶輔)の計3名で構成され、取締役会は山田昌太郎、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳(社外取締役)、井堂明子(社外取締役)の6名の取締役で構成される予定です。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定の権限は、佐塚慶輔(社外監査役)、猿渡良太郎(社外監査役)、清水敏(社外監査役)の各監査役が有する予定です。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

固定報酬に関する方針

固定報酬の内訳は基本報酬、業績評価報酬、個人評価報酬からなる。

・基本報酬

原則として業績に関わらず定額の報酬とする。

・業績評価報酬

前期の業績結果及び経営改善実績によって変動の報酬とする。

・個人評価報酬

前期の個人目標の達成度によって変動の報酬とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	132,120	132,120	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	26,430	26,430	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役は0名)です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、収益性を目的として取得した株式を純投資目的である投資株式と区分し、当社取引先との関係強化や連携強化を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するのは、当社取引先との関係強化や連携強化を目的としております。

保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを総合的に踏まえて、保有の合理性を検証すると共に、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	88,885
非上場株式以外の株式	8	328,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	94,500.00	94,500.00	金融機能の提供の他、国内外の市況、経済情勢や産業動向、ビジネスマッチングなど、当社の財務・営業・経営に有用な情報やコンサル機能の提供を得られる事などから保有。	無
	162,776	121,621		
(株)山善	32,700.00	32,700.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	無
	46,989	43,065		
不二サッシ(株)	38,400.00	38,400.00	資材調達取引を礎に株式の安定化を図ることを目的に保有。	有
	33,331	25,612		
トラスコ中山(株)	13,200.00	13,200.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	有
	29,871	26,215		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800.00	4,800.00	金融機能の提供の他、国内外の市況、経済情勢や産業動向、ビジネスマッチングなど、当社の財務・営業・経営に有用な情報やコンサル機能の提供を得られる事などから保有。	無
	24,028	18,216		
トヨタ自動車(株)	5,600.00	5,600.00	当社事業セグメントの一つであるオートモティブ部門における重要な取引基盤の維持及びユーザーニーズの吸収を図ることを目的に保有。	無
	17,707	14,649		
いすゞ自動車(株)	3,300.00	3,300.00	当社事業セグメントの一つであるオートモティブ部門における重要な取引基盤の維持及びユーザーニーズの吸収を図ることを目的に保有。	無
	7,329	6,654		
ユアサ商事(株)	1,100.00	1,100.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	有
	6,490	4,983		

- (注) 1. 当社が株式を保有している(株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有していませんが、グループ傘下の(株)埼玉りそな銀行及びりそなリース(株)は当社の株式を保有しております。
2. 当社が株式を保有している(株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、グループ傘下の(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。
3. ユアサ商事(株)は、2026年4月1日に株式会社YUASAに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2024年度（第100期事業年度）より、グループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、3ヶ年ごと3段階の中期経営計画を策定しておりますが、その目標を確実に遂行するために、新卒採用を基本としキャリア採用も併せて、必要な人材を定期的に採用し、当社の求める人材を育成するため新入社員研修や階層別研修、管理職・監督職研修を適宜行っております。また現在、グローバルカンパニーを牽引する人材を育成する研修制度の導入を検討しております。

従業員給与の決定については、「賃金規定」「昇給・賞与取扱規定」を基に、当社の求める人材像を明確化した『人材ビジョン』に定めた『変化』、『お客様志向』、『共創』の「3つの価値観」を含む評価項目を役職や職能等級に応じて定めており、会社方針及び等級要件に基づいた半期毎の個人目標達成度と併せて評価し、個別の給与の額を決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	267	(51)
米国	37	(3)
オランダ	18	(-)
中国	8	(-)
タイ	8	(-)
合計	338	(54)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、嘱託契約の従業員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
220 (36)	43.1	18.1	7,243,594	0.7

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	220	(36)
米国	-	(-)
オランダ	-	(-)
中国	-	(-)
タイ	-	(-)
合計	220	(36)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、嘱託契約の従業員を含む。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は「ヤマダコーポレーション労働組合」と称し、JAM神奈川に加盟しており、平素は労使協議会によって相互に協調を図っております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合
提出会社

2026年3月31日現在

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)
6.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,096,635	4,683,978
受取手形	48,443	13,621
電子記録債権	318,318	321,174
売掛金	1,825,599	1,939,034
商品及び製品	2,905,194	3,380,928
仕掛品	728,734	583,731
原材料及び貯蔵品	911,366	947,939
その他	434,682	423,244
貸倒引当金	10,553	9,943
流動資産合計	11,258,422	12,283,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,208,354	1 7,362,723
減価償却累計額	2,529,906	2,840,991
建物及び構築物(純額)	1 4,678,447	1 4,521,731
機械装置及び運搬具	1,902,365	2,027,401
減価償却累計額	1,411,980	1,495,322
機械装置及び運搬具(純額)	490,384	532,078
土地	1 1,221,447	1 1,173,931
リース資産	141,693	150,997
減価償却累計額	122,742	81,559
リース資産(純額)	18,951	69,437
建設仮勘定	262,889	1,230,432
その他	1,395,182	1,536,199
減価償却累計額	1,172,067	1,340,399
その他(純額)	223,115	195,799
有形固定資産合計	6,895,236	7,723,411
無形固定資産	460,622	448,087
投資その他の資産		
投資有価証券	349,903	417,409
繰延税金資産	300,068	239,985
その他	41,491	31,468
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	688,463	685,863
固定資産合計	8,044,322	8,857,362
資産合計	19,302,745	21,141,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	444,758	418,020
電子記録債務	-	91,337
短期借入金	1 10,000	1 10,000
リース債務	13,371	25,178
1年内返済予定の長期借入金	234,936	96,804
未払法人税等	42,392	282,789
返金負債	9,722	10,817
製品保証引当金	11,077	9,397
賞与引当金	215,200	204,555
未払費用	276,389	310,590
その他	239,538	248,347
流動負債合計	1,497,386	1,707,838
固定負債		
長期借入金	684,290	587,486
リース債務	646	38,178
繰延税金負債	164,246	169,287
退職給付に係る負債	161,953	125,095
役員退職慰労引当金	54,299	55,899
資産除去債務	1,100	1,100
負ののれん	2,445	-
長期末払金	30,020	30,020
その他	3,000	17,489
固定負債合計	1,102,002	1,024,555
負債合計	2,599,388	2,732,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	14,796,056	16,025,611
自己株式	8,753	9,370
株主資本合計	15,445,489	16,674,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,183	199,338
為替換算調整勘定	854,752	1,240,452
その他の包括利益累計額合計	963,935	1,439,790
非支配株主持分	293,931	294,459
純資産合計	16,703,356	18,408,678
負債純資産合計	19,302,745	21,141,072

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	14,628,739	16,226,103
売上原価	4,830,454	4,844,448
売上総利益	6,322,285	7,381,654
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	133,516	134,802
広告宣伝費	113,604	118,409
役員・従業員給与手当	1,780,290	1,968,130
賞与及び手当	195,835	182,775
法定福利及び厚生費	422,455	515,897
賞与引当金繰入額	106,526	103,266
製品保証引当金繰入額	1,336	1,679
貸倒引当金繰入額	2,611	1,305
減価償却費	203,313	237,033
賃借料	154,394	105,899
その他	1,248,299	1,351,013
販売費及び一般管理費合計	4,359,511	4,714,242
営業利益	1,962,773	2,667,411
営業外収益		
受取利息	29,534	40,696
受取配当金	10,655	12,274
補助金収入	59,615	53,401
負ののれん償却額	4,891	2,445
為替差益	80,991	-
不動産賃貸料	31,245	32,074
その他	20,087	12,089
営業外収益合計	237,021	152,980
営業外費用		
支払利息	2,188	1,528
為替差損	-	109,132
減価償却費	3,434	3,434
その他	5,723	3,917
営業外費用合計	11,346	118,013
経常利益	2,188,449	2,702,379
特別利益		
固定資産売却益	13,770	23,210
特別利益合計	13,770	23,210
特別損失		
固定資産処分損	13,487	103,618
システム障害対応費用	-	58,690
特別損失合計	13,487	162,308
税金等調整前当期純利益	2,188,732	2,563,281
法人税、住民税及び事業税	494,655	736,094
法人税等調整額	79,356	92,400
法人税等合計	574,011	828,494
当期純利益	1,614,720	1,734,786
非支配株主に帰属する当期純利益	7,300	2,546
親会社株主に帰属する当期純利益	1,607,420	1,732,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,614,720	1,734,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,156	90,154
為替換算調整勘定	51,206	385,699
その他の包括利益合計	1 47,050	1 475,854
包括利益	1,567,670	2,210,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,560,370	2,208,094
非支配株主に係る包括利益	7,300	2,546

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	13,858,917	7,663	14,509,441
当期変動額					
剰余金の配当			670,281		670,281
親会社株主に帰属する当期純利益			1,607,420		1,607,420
自己株式の取得				1,090	1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	937,138	1,090	936,048
当期末残高	600,000	58,187	14,796,056	8,753	15,445,489

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	105,027	905,958	1,010,985	286,630	15,807,058
当期変動額					
剰余金の配当			-		670,281
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,607,420
自己株式の取得			-		1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,156	51,206	47,050	7,300	39,749
当期変動額合計	4,156	51,206	47,050	7,300	896,298
当期末残高	109,183	854,752	963,935	293,931	16,703,356

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	14,796,056	8,753	15,445,489
当期変動額					
剰余金の配当			502,684		502,684
親会社株主に帰属する当期純利益			1,732,240		1,732,240
自己株式の取得				616	616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,229,555	616	1,228,939
当期末残高	600,000	58,187	16,025,611	9,370	16,674,428

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109,183	854,752	963,935	293,931	16,703,356
当期変動額					
剰余金の配当			-		502,684
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,732,240
自己株式の取得			-		616
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,154	385,699	475,854	528	476,383
当期変動額合計	90,154	385,699	475,854	528	1,705,322
当期末残高	199,338	1,240,452	1,439,790	294,459	18,408,678

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,188,732	2,563,281
減価償却費	644,625	712,144
負ののれん償却額	4,891	2,445
固定資産売却損益(は益)	283	80,407
受取利息及び受取配当金	40,190	52,970
補助金収入	59,615	53,401
支払利息	2,188	1,528
売上債権の増減額(は増加)	78,347	5,978
棚卸資産の増減額(は増加)	305,061	155,039
仕入債務の増減額(は減少)	105,944	3,578
その他	93,588	78,988
小計	2,334,799	3,004,958
利息及び配当金の受取額	40,190	52,970
利息の支払額	2,137	1,566
補助金の受取額	59,615	53,401
法人税等の支払額	833,571	579,141
法人税等の還付額	-	48,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,598,896	2,578,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	586,848	1,453,682
有形固定資産の売却による収入	16,402	106,382
無形固定資産の取得による支出	227,298	89,881
投資不動産の賃貸による収入	31,245	32,074
その他	10,797	10,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	777,296	1,394,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	303,776	234,936
配当金の支払額	668,927	502,370
非支配株主への配当金の支払額	-	2,018
その他	25,256	28,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	987,959	767,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,896	170,272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,256	587,342
現金及び現金同等物の期首残高	4,343,892	4,096,635
現金及び現金同等物の期末残高	4,096,635	4,683,978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

ヤマダアメリカINC.

ヤマダヨーロッパB.V.

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司

ヤマダタイランドCO., LTD.

(株)ヤマダプロダクツサービス

(株)ヤマダメタルテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります
が、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日
は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し
ております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得し
た建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に
よっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,895,236	7,723,411
無形固定資産	460,622	448,087

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	300,068	239,985

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	524,885千円	501,278千円
土地	632,784	632,784
計	1,157,669	1,134,062

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	10,000千円	10,000千円
計	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	41,947千円	41,496千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	17,285千円
機械装置及び運搬具	1,699	1,482
土地	12,071	-
その他	-	4,442
計	13,770	23,210

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	12,828千円	1,110千円
機械装置及び運搬具	0	788
土地	-	3,950
解体撤去費用	-	97,000
その他	658	770
計	13,487	103,618

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10,912千円	8,604千円

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
相模原市建物建設奨励金	29,791千円	29,791千円
神奈川県企業立地促進補助金	21,010	21,010
相模原市産業用ロボット導入補助金	5,000	-
相模原市特別融資制度利子補給金	723	-
その他の補助金	3,091	2,600
計	59,615	53,401

6 システム障害対応費用

2025年6月24日に発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係る諸費用であります。主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,058千円	67,505千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,058	67,505
法人税等及び税効果額	3,902	22,648
その他有価証券評価差額金	4,156	90,154
為替換算調整勘定：		
当期発生額	51,206	385,699
その他の包括利益合計	47,050	475,854

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式(注)	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	430,906	180.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	239,374	100.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,310	利益剰余金	110.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式（注）	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,310	110.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	239,373	100.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	287,236	利益剰余金	120.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	4,096,635千円	4,683,978千円
現金及び現金同等物	4,096,635	4,683,978

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	- 千円	75,207千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	9,927	10,256
1年超	15,812	8,278
合計	25,740	18,534

(注) リース契約1件当たり金額300万円以下のリースは除いております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性預金を確保しつつ、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に、流動性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）について、与信管理規定に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、営業部門及び購買部門で月末残高を取り纏めて、経理部が確認し決算を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	261,018	261,018	-
資産計	261,018	261,018	-
(1) リース債務	14,017	13,481	535
(2) 長期借入金	919,226	919,231	5
負債計	933,243	932,713	530

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	328,524	328,524	-
資産計	328,524	328,524	-
(1) リース債務	63,357	59,155	4,201
(2) 長期借入金	684,290	684,289	0
負債計	747,647	743,445	4,201

1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	88,885	88,885

3. 長期借入金は1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,096,635	-	-	-
受取手形	48,443	-	-	-
電子記録債権	318,318	-	-	-
売掛金	1,825,599	-	-	-
合計	6,288,997	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,683,978	-	-	-
受取手形	13,621	-	-	-
電子記録債権	321,174	-	-	-
売掛金	1,939,034	-	-	-
合計	6,957,809	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	234,936	96,804	66,804	66,804	66,804	387,074
リース債務	13,371	646	-	-	-	-
合計	248,307	97,450	66,804	66,804	66,804	387,074

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,804	66,804	66,804	66,804	66,804	320,270
リース債務	25,178	25,255	12,923	-	-	-
合計	121,982	92,059	79,727	66,804	66,804	320,270

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	261,018	-	-	261,018
資産計	261,018	-	-	261,018

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	328,524	-	-	328,524
資産計	328,524	-	-	328,524

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	919,231	-	919,231
リース債務(流動負債)	-	12,888	-	12,888
リース債務(固定負債)	-	593	-	593
負債計	-	932,713	-	932,713

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	684,289	-	684,289
リース債務(流動負債)	-	24,413	-	24,413
リース債務(固定負債)	-	34,742	-	34,742
負債計	-	743,445	-	743,445

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	261,018	101,580	159,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261,018	101,580	159,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		261,018	101,580	159,438

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	328,524	101,580	226,944
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	328,524	101,580	226,944
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		328,524	101,580	226,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	169,486千円
退職給付費用	122,479
退職給付の支払額	56,037
制度への拠出額	73,975
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>161,953</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,251,530千円
年金資産	1,114,223
	137,306
非積立型制度の退職給付債務	24,646
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>161,953</u>
退職給付に係る負債	161,953
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>161,953</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	122,479千円
----------------	-----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は42,470千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	161,953千円
退職給付費用	65,898
退職給付の支払額	28,171
制度への拠出額	74,585
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>125,095</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,293,621千円
年金資産	1,195,835
	97,785
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>27,309</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>125,095</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>125,095</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>125,095</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	65,898千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は53,845千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	74,423千円	97,364千円
賞与引当金	66,709	65,215
退職給付に係る負債	51,536	54,687
長期未払金	9,462	9,462
投資有価証券評価損否認	62,163	46,758
連結会社間内部利益消去	129,395	105,812
その他	21,258	77,574
計	414,948	456,876
評価性引当額	22,080	71,599
繰延税金資産の合計	392,868	385,277
繰延税金負債		
留保利益	67,611	81,690
固定資産圧縮積立金	20,011	20,011
その他有価証券評価差額金	21,732	27,605
海外子会社減価償却費	7,091	8,633
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	140,599	176,636
繰延税金負債の合計	257,046	314,578
繰延税金資産の純額	135,821	70,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.2	0.2
海外子会社税率差異	3.3	3.2
評価性引当額の増減	0.0	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.0	0.1
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	32.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 返金負債の残高等

顧客との契約から生じた負債のうち、連結会計年度末までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成リベート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。返金負債の連結会計年度末残高は、連結貸借対照表に記載の通りであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
オートモティブ	3,415,280	-	44,739	4,678	72,235	3,536,933	-	3,536,933
インダストリアル	1,321,380	5,779,549	1,402,621	626,767	205,297	9,335,616	-	9,335,616
その他	1,557,081	-	-	123,409	75,697	1,756,189	-	1,756,189
顧客との契約から生じる収益	6,293,742	5,779,549	1,447,360	754,855	353,231	14,628,739	-	14,628,739
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,293,742	5,779,549	1,447,360	754,855	353,231	14,628,739	-	14,628,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,114,879	140,175	51,184	4,502	-	4,310,741	4,310,741	-
計	10,408,621	5,919,724	1,498,544	759,358	353,231	18,939,480	4,310,741	14,628,739
セグメント利益	687,555	958,130	137,547	49,951	71,829	1,905,013	57,760	1,962,773
セグメント資産	14,957,590	3,540,033	1,258,246	570,953	333,890	20,660,714	1,357,969	19,302,745
セグメント負債	2,280,395	436,478	224,005	137,758	59,916	3,138,554	539,165	2,599,388
その他の項目								
減価償却費	526,218	80,721	11,207	25,013	1,464	644,625	-	644,625
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	6,818	15,944	4,043	1,978	750	29,534	-	29,534
支払利息	1,110	145	-	931	-	2,188	-	2,188

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
オートモティブ	3,525,568	-	44,362	15,022	51,903	3,636,857	-	3,636,857
インダストリアル	1,344,064	6,530,452	1,767,736	824,151	234,810	10,701,214	-	10,701,214
その他	1,658,211	-	-	151,877	77,942	1,888,031	-	1,888,031
顧客との契約から生じる収益	6,527,844	6,530,452	1,812,099	991,050	364,656	16,226,103	-	16,226,103
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,527,844	6,530,452	1,812,099	991,050	364,656	16,226,103	-	16,226,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,280,645	132,957	54,002	-	-	4,467,606	4,467,606	-
計	10,808,490	6,663,410	1,866,101	991,050	364,656	20,693,709	4,467,606	16,226,103
セグメント利益	841,971	1,064,197	219,589	107,708	83,367	2,316,835	350,576	2,667,411
セグメント資産	15,612,470	4,296,146	1,547,389	857,352	379,244	22,692,603	1,551,531	21,141,072
セグメント負債	2,267,528	627,100	283,449	318,696	50,710	3,547,485	815,091	2,732,393
その他の項目								
減価償却費	582,275	85,096	14,696	27,835	2,241	712,144	-	712,144
負ののれん償却額	2,445	-	-	-	-	2,445	-	2,445
受取利息	9,054	23,882	4,106	3,113	539	40,696	-	40,696
支払利息	749	70	-	708	-	1,528	-	1,528

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	64,086	268,212
棚卸資産の調整額	121,846	82,364
合計	57,760	350,576

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	941,094	1,140,832
棚卸資産の調整額	416,875	410,698
合計	1,357,969	1,551,531

セグメント負債

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	539,165	815,091

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,536,933	9,335,616	1,756,189	14,628,739

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,773,329	5,251,570	1,346,466	762,093	1,495,278	14,628,739

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
6,024,521	735,905	107,699	22,364	4,746	6,895,236

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,636,857	10,701,214	1,888,031	16,226,103

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
6,011,383	6,155,296	1,656,676	985,266	1,417,480	16,226,103

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
6,667,330	752,981	223,100	72,852	7,146	7,723,411

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	2,445	-	-	-	-	-	2,445

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	2,445	-	-	-	-	-	2,445
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	6,855.15円	7,567.66円
1株当たり当期純利益	671.49円	723.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,607,420	1,732,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,607,420	1,732,240
期中平均株式数(千株)	2,393	2,393

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234,936	96,804	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,371	25,178	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	684,290	587,486	0.0	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	646	38,178	-	-
合計	943,243	757,647	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,804	66,804	66,804	66,804

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,721,684	7,682,835	11,853,215	16,226,103
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	657,653	1,226,972	1,774,003	2,563,281
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	472,382	880,577	1,175,400	1,732,240
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	197.34	367.87	491.04	723.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	197.34	170.53	123.17	232.63

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況
特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282,642	2,134,209
受取手形	2 46,804	2 13,621
電子記録債権	278,159	264,357
売掛金	2 1,443,180	2 1,631,712
商品及び製品	970,575	1,141,266
仕掛品	716,347	572,207
原材料及び貯蔵品	823,640	876,096
前払費用	20,710	22,459
未収入金	2 174,441	2 176,695
その他	132,752	81,493
貸倒引当金	219	211
流動資産合計	6,889,034	6,913,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,777,856	1 3,570,614
構築物	1 248,547	1 214,103
機械及び装置	326,759	397,346
車両運搬具	30,413	20,963
工具	86,057	39,658
器具備品	88,832	90,477
土地	1 558,702	1 497,052
建設仮勘定	262,889	1,190,462
有形固定資産合計	5,380,058	6,020,677
無形固定資産		
特許権	16,127	15,782
商標権	924	1,161
意匠権	4,720	7,733
ソフトウェア	425,999	412,870
ソフトウェア仮勘定	12,000	10,000
無形固定資産合計	459,771	447,548
投資その他の資産		
投資有価証券	349,903	417,409
関係会社株式	431,824	431,824
長期前払費用	11,305	8,732
繰延税金資産	173,805	123,501
会員権	4,000	4,000
その他	21,680	13,635
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	989,519	996,103
固定資産合計	6,829,350	7,464,330
資産合計	13,718,384	14,378,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 326,257	2 336,746
1年内返済予定の長期借入金	234,936	96,804
未払金	2 184,443	168,891
未払費用	84,512	87,887
未払法人税等	-	252,967
返金負債	1,609	1,628
前受金	3,760	4,749
預り金	15,096	15,028
製品保証引当金	11,077	9,397
賞与引当金	187,000	176,000
その他	-	29
流動負債合計	1,048,693	1,150,131
固定負債		
長期借入金	684,290	587,486
退職給付引当金	137,306	97,785
長期末払金	30,020	30,020
その他	3,000	3,000
固定負債合計	854,616	718,291
負債合計	1,903,310	1,868,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	53,746	53,746
資本剰余金合計	53,746	53,746
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,048	44,048
別途積立金	2,070,000	2,070,000
繰越利益剰余金	8,796,848	9,402,052
利益剰余金合計	11,060,897	11,666,101
自己株式	8,753	9,370
株主資本合計	11,705,890	12,310,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,183	199,338
評価・換算差額等合計	109,183	199,338
純資産合計	11,815,073	12,509,816
負債純資産合計	13,718,384	14,378,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 10,108,498	1, 2 10,478,674
売上原価	2 7,316,038	2 7,500,733
売上総利益	2,792,459	2,977,940
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	97,624	96,182
広告宣伝費	56,468	64,048
販売手数料	1,950	1,446
製品保証引当金繰入額	1,336	1,679
貸倒引当金繰入額	1	8
役員報酬	160,260	158,550
給料	652,258	669,095
賞与及び手当	172,877	155,010
賞与引当金繰入額	96,000	92,000
法定福利及び厚生費	200,210	203,807
退職給付費用	73,136	26,707
減価償却費	81,844	102,825
賃借料	111,383	56,169
交通費	82,677	83,509
租税公課	67,657	72,323
支払手数料	191,932	284,478
研究開発費	41,947	41,496
その他	126,721	119,957
販売費及び一般管理費合計	2 2,213,613	2 2,225,919
営業利益	578,846	752,021
営業外収益		
受取利息	6,778	8,899
受取配当金	2 553,445	2 611,040
補助金収入	5 58,890	5 52,801
為替差益	11,988	154,990
不動産賃貸料	2 45,597	2 49,692
その他	15,183	13,454
営業外収益合計	691,884	890,877
営業外費用		
支払利息	1,047	631
減価償却費	3,434	3,434
その他	2,842	127
営業外費用合計	7,325	4,193
経常利益	1,263,404	1,638,705
特別利益		
固定資産売却益	3 13,379	3 22,967
特別利益合計	13,379	22,967
特別損失		
固定資産処分損	4 13,347	4 101,912
システム障害対応費用	-	6 58,690
特別損失合計	13,347	160,602

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前当期純利益	1,263,436	1,501,070
法人税、住民税及び事業税	169,654	320,229
法人税等調整額	16,937	72,952
法人税等合計	186,592	393,181
当期純利益	1,076,844	1,107,888

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	8,390,285	10,654,334
当期変動額								
剰余金の配当			-				670,281	670,281
当期純利益			-				1,076,844	1,076,844
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	406,563	406,563
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	8,796,848	11,060,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,663	11,300,418	105,027	105,027	11,405,445
当期変動額					
剰余金の配当		670,281		-	670,281
当期純利益		1,076,844		-	1,076,844
自己株式の取得	1,090	1,090		-	1,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,156	4,156	4,156
当期変動額合計	1,090	405,472	4,156	4,156	409,628
当期末残高	8,753	11,705,890	109,183	109,183	11,815,073

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	8,796,848	11,060,897
当期変動額								
剰余金の配当			-				502,684	502,684
当期純利益			-				1,107,888	1,107,888
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	605,204	605,204
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	9,402,052	11,666,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,753	11,705,890	109,183	109,183	11,815,073
当期変動額					
剰余金の配当		502,684		-	502,684
当期純利益		1,107,888		-	1,107,888
自己株式の取得	616	616		-	616
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	90,154	90,154	90,154
当期変動額合計	616	604,587	90,154	90,154	694,742
当期末残高	9,370	12,310,478	199,338	199,338	12,509,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具	2年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,380,058	6,020,677
無形固定資産	459,771	447,548

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	173,805	123,501

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	504,096千円	483,100千円
構築物	6,349	5,252
土地	114,134	114,134
計	624,580	602,487

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	597,916千円	766,435千円
短期金銭債務	78,782	74,254

前事業年度における短期金銭債権は受取手形30,246千円、売掛金564,403千円、未収入金3,265千円、短期金銭債務は買掛金76,043千円、未払金2,739千円であります。

また、当事業年度における短期金銭債権は受取手形13,435千円、売掛金751,301千円、未収入金1,698千円、短期金銭債務は買掛金74,254千円であります。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品売上高	7,410,497千円	7,757,885千円
商品売上高	2,636,471	2,661,617
修理売上高	56,824	54,761
作業屑等売上高	4,705	4,409
計	10,108,498	10,478,674

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,468,102千円	4,625,966千円
仕入高	887,125	923,181
販売費及び一般管理費	11,947	11,400
営業取引以外の取引による取引高	560,391	612,171

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	17,285千円
機械及び装置	389	-
車両運搬具	918	1,482
工具	-	4,199
土地	12,071	-
計	13,379	22,967

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	12,791千円	- 千円
構築物	0	152
機械及び装置	0	83
工具	0	0
器具備品	0	709
土地	-	3,950
解体撤去費用	-	97,000
意匠権	555	-
ソフトウェア	-	16
計	13,347	101,912

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
相模原市建物建設奨励金	29,791千円	29,791千円
神奈川県企業立地促進補助金	21,010	21,010
相模原市産業用ロボット導入補助金	5,000	-
相模原市特別融資制度利子補給金	723	-
その他の補助金	2,366	2,000
計	58,890	52,801

6 システム障害対応費用

2025年6月24日に発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係る諸費用であります。主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	431,824	431,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	21,941千円	27,177千円
未払事業税	1,923	14,669
賞与引当金	57,259	55,475
退職給付に係る負債	43,279	45,360
長期未払金	9,462	9,462
投資有価証券評価損否認	62,163	46,758
その他	19,520	20,664
計	215,549	219,568
評価性引当額	-	48,448
繰延税金資産の合計	215,549	171,119
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	20,011	20,011
その他有価証券評価差額金	21,732	27,605
繰延税金負債の合計	41,744	47,617
繰延税金資産の純額	173,805	123,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0	11.7
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	-	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	0.2
その他	2.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	26.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,777,856	5,584	25,714	187,111	3,570,614	1,693,242
構築物	248,547	2,850	152	37,142	214,103	255,073
機械及び装置	326,759	154,846	83	84,175	397,346	1,036,194
車両運搬具	30,413	3,987	0	13,438	20,963	107,327
工具	86,057	63,720	0	110,118	39,658	737,356
器具備品	88,832	34,132	709	31,777	90,477	301,371
土地	558,702	-	61,650	-	497,052	-
リース資産	-	-	-	-	-	66,366
建設仮勘定	262,889	1,091,260	163,687	-	1,190,462	-
有形固定資産計	5,380,058	1,356,381	251,998	463,763	6,020,677	4,196,930
無形固定資産						
特許権	16,127	2,674	-	3,019	15,782	-
商標権	924	461	-	224	1,161	-
意匠権	4,720	4,176	-	1,164	7,733	-
ソフトウェア	425,999	84,568	16	97,679	412,870	-
ソフトウェア仮勘定	12,000	41,886	43,886	-	10,000	-
無形固定資産計	459,771	133,767	43,902	102,087	447,548	-

(注) 1. 機械及び装置の増加額の主なものは、製品組立機や部品加工機等の取得によるものであります。

2. 車両運搬具の増加額の主なものは、社有車入替によるものであります。

3. 工具の増加額の主なものは、製商品の金型の更新等によるものであります。

4. 建設仮勘定の増加額の主なものは、倉庫棟建築等によるものであります。

5. ソフトウェアの増加額の主なものは、新基幹システムの完成によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	219	211	219	211
貸倒引当金(固定資産)	3,000	-	-	3,000
製品保証引当金	11,077	9,397	11,077	9,397
賞与引当金	187,000	176,000	187,000	176,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.yamadacorp.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第101期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員指定社員 公認会計士 淡路 洋平
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社において、第三者によるVPNを経由した不正アクセスが確認され、ランサムウェアが実行されたことにより、社内サーバー内の一部のデータが暗号化されるシステム障害が発生した。</p> <p>会社は被害拡大を防ぐためネットワークの遮断措置を講じ、外部専門家の協力を得て原因調査を実施した。基幹システム等の復旧にあたっては、サーバーやPCの初期化およびOSの再インストールを行ったうえで、バックアップデータから業務関連データの復旧を実施している。</p> <p>また、基幹システムは2025年10月1日に通常運用を再開したが、システム停止期間中は基幹システムを用いない代替的な方法で業務を再開しており、当該期間中に発生した受発注・生産・在庫・販売等の各種取引データについては、9月1日の再セットアップ完了後に遡及してシステムへの入力が行われた。</p> <p>このような会社の状況に関して、システム障害の原因及び影響範囲の把握並びにシステムの復旧確認については高度な専門知識が求められる。また、復旧まで期間に係る手作業期間中の取引記録の正確性の検証に加え、会社による内部統制の不備の識別と是正状況について慎重な検討が必要となる。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム障害の原因及び影響範囲を検討するため、監査法人内部のIT専門家を関与させ、会社が実施したシステム障害に関する調査手続及び結果の適切性について検討した。 ・システム障害が影響を与えたシステムの障害発生までのバックアップデータが漏れなく正確にリストアされているか検討した。 ・システム稼働停止期間中の取引記録について、取引の詳細テストを実施することにより、手作業期間中の取引記録が復旧後のシステムに適切に入力されていることを検証した。 ・関連する内部統制の課題の識別及び改善策の実施状況について、情報システム部門への質問及び改善結果に関する関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員指定社員 公認会計士 淡路 洋平
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証）

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。